

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 16 日現在

機関番号：12613

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2013～2015

課題番号：25570010

研究課題名(和文)近代産業遺産としての捕鯨の記憶—捕鯨問題と文化多様性

研究課題名(英文)Memories of Whaling as an Modern Industrial Heritage: Whaling Issue and Cultural Diversity

研究代表者

赤嶺 淳 (AKAMINE, Jun)

一橋大学・大学院社会学研究科・教授

研究者番号：90336701

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：捕鯨といえば、国際司法裁判所で違法とされた南氷洋での日本の調査捕鯨(鯨類捕獲調査)が想起される。しかし、日本では国際捕鯨委員会の管轄外のツチクジラやゴンドウ類を目的とした沿岸小型捕鯨船による商業捕鯨も操業されている。本研究では、捕鯨産業の多様性と捕鯨技術・関連知識の連続性をあきらかにするため、南氷洋捕鯨経験者や沿岸捕鯨従事者のほか、西日本の市鯨肉専門店や鯨肉料理専門店を営む経営者の個人史を収集し、「捕鯨産業の同時代史」を叙述し、「捕鯨の社会史」の構想を確立した。その結果、商業捕鯨と調査捕鯨との解剖技術の差や調査捕鯨に変化したことで、より鯨肉利用の効率化がすすんだことがあきらかとなった。

研究成果の概要(英文)：Although, lots of articles focus on Scientific Whaling in the Southern Ocean by the Japanese Government, whaling in Japan is diverse. For example, a small-type coastal whaling targeting berardius and pilot whales is legally operated. In order to make clear diversities of whaling industry and whaling cultural complex in Japan, the present research focuses on life histories of wide range of whaling industry workers and stakeholders such as small-type coastal whalers, a whale meat seller in Kitakyushu and an owner of whale meat specialty restaurant in Osaka. One of the results indicates that there are clear differences between commercial whaling and scientific whaling in that the latter needs more sophisticated technique in dissection. This is because the research needs the contents of the stomach. Selected six oral histories will be published by a Japanese publishing house in the end of this year (2016).

研究分野：食生活誌学

キーワード：商業捕鯨 調査捕鯨 鯨肉食 生活変容 高度経済成長

### 1. 研究開始当初の背景

1982年の第34回国際捕鯨委員会(IWC)年次総会による商業捕鯨の一時停止をうけ、国内におけるミンククジラなど対象種の捕獲が終了したのは1987(昭和62)年末である。まさに昭和期末のことであり、そのことから「捕鯨は『昭和』の話」と一笑に付されることがある。その背景には、「時代遅れ」とのイメージが付きまとっている。

しかし、2014年3月末に国際司法裁判所(ICJ)が「南氷洋での調査捕鯨の中止」判決をくだしたことをうけて停止した2014/15年をのぞき、南氷洋における調査捕鯨は、1987年以来、30年ちかくも実施されている。このことの意味はなになのか？

戦後も70年を過ぎ、憲法改正をはじめ、労働環境をはじめとした生活環境が大きな転換を迎えようとしてつつある今日、いわゆる「捕鯨問題」を通じて日本の歩みを考察することから、日本の将来を見据えることも可能であるはずである。そもそも連続しているはずの歴史を、「昭和」と「平成」で区切り、すべてを精算しおえたような歴史感覚こそが、問題視されてしかるべきである。

もちろん捕鯨業については、江戸時代の古式捕鯨に関する歴史研究から、現代の国際関係学にいたるまで、膨大な蓄積がある。しかし、本研究では、日本の捕鯨業を近代産業遺産と位置づけ、明治期にノルウェー式近代捕鯨が移入されて以降のものに限定したい。そして、明治期後半より北洋におけるサケ・マス漁、カニ漁や南洋におけるカツオ漁同様に、捕鯨業が日本水産業の近代化を語るうえで無視できない存在であった点を確認したうえで、戦前の南氷洋での捕鯨(南鯨)が、国内における鯨肉消費ではなく、外貨獲得を主目的とした鯨油生産に傾斜したものであったと解釈する立場にたつ。そうした前提のもと、戦後復興から高度成長期に急発展する日本船団による南鯨事業が果たした政治経済史的役割を、捕鯨関係者らの個人史から明らかにし、社会史を描こうとするものである。

### 2. 研究の目的

捕鯨業を近代産業遺産として位置づける本研究の目的は、将来的に「捕鯨のグローバル・ヒストリー」を叙述するための基礎作業として、以下の3点をおこなうことにある。(1)自己批判もふくめた捕鯨当事者たちの語りを採録し、捕鯨を将来世代に語り継ぐための口述史資料の作成をおこなう、(2)世界の捕鯨関連博物館による捕鯨史研究と捕鯨史展示の視座を明らかにする、(3)世界各地の捕鯨史展示の事例研究を通じ、近代産業遺産としての捕鯨を軸とした「まちづくり」の可能性を展望する。

近代捕鯨は1864年にノルウェー人のスフェン・フォインが大砲(捕鯨砲)をもちい、かつ動力船で鯨類を追尾しながら捕鯨するという、「ノルウェー式法殺捕鯨法」を発明したこ

とを契機としている。このことにより、それまで捕獲が困難であったナガスクジラ科の大型鯨類が捕獲可能となった。

ノルウェー式近代捕鯨の日本への導入は、1906年である。注意すべきは、その際、ノルウェーで建造された捕鯨船とセットでノルウェー人砲手も雇用されたように、日本における近代捕鯨の技術は、ノルウェー由来のものであったことである。同様に1924/25年にノルウェーが南氷洋で展開した母船式捕鯨は、イギリス・日本をはじめ、世界各地に伝播した。

このような歴史的事実から、日本の捕鯨業の近代化を考察するには、同時代史的に展開したグローバル・ヒストリーの視座が必要となる。そのことは、日本以外の元捕鯨国が、かつての捕鯨業をいかにとらえ、継承しているか、の比較研究の必要性を喚起する。

### 3. 研究の方法

本研究は、(1)日本国内での個人史の聞き書きを中心としたフィールドワークと、(2)海外の捕鯨史研究の動向調査、捕鯨史研究者とのネットワークづくりとの大きくふたつに分けることができる。研究代表者の赤嶺淳と研究分担者の山口未花子はおもに(1)を、研究協力者の櫻井敬人(太地町歴史資料室学芸員/ニューベッドフォード捕鯨博物館顧問学芸員)は(2)を担当した。

(3)赤嶺は、秋田県大仙市、宮城県石巻市、和歌山県太地町を中心に捕鯨者の個人史を収集するとともに、山口県下関市と福岡県北九州市で鯨肉の加工業や販売業をおこなってきた関係者の個人史を収集した。さらには、大阪府大阪市で鯨肉料理専門店を営む女将の個人史も採録し、商業捕鯨時代の鯨肉食の変遷、商業捕鯨から調査捕鯨に移行するときの業界の混乱状況、調査捕鯨の実態などを具体的に把握した。

(4)山口は、これまでフィールドワークをおこなってきた宮城県石巻市を中心に、捕鯨者の個人史採集とともに、地元で複数あった捕鯨会社が合併していくなど捕鯨業と地域史とのかわりを詳細に検討し、こうした歴史をグローバル・ヒストリーに定位すべく、米国先住民社会の大型野生動物利用の変遷などと比較研究をおこなった。

(5)櫻井は、ノルウェーならびにアメリカの捕鯨史博物館で開催された捕鯨史シンポジウムにおいて研究発表をおこない、類似の研究関心をもつ海外の著名な研究者との研究交流をおこなった。上記2か国にくわえ、オーストラリアにおいても、それぞれの国を代表する海事史博物館・捕鯨史博物館において展示を視察するとともに資料調査に従事した。

### 4. 研究成果

現在、日本の論壇においては、南氷洋における鯨類捕獲調査(調査捕鯨)と和歌山県太地町におけるイルカ類・ゴンドウ類の追い込

み漁が注目をあつめている。しかし、日本における捕鯨は、この2タイプにかぎらない。たとえば、IWC 管轄外のツチクジラとゴンドウクジラ類を対象とした商業捕鯨が、日本政府の管理のもと沿岸小型捕鯨者によって実施されている。捕鯨業を近代産業遺産に位置づけるためには、まず、こうした現在も操業されている捕鯨業の多様性を具体的に把握する必要がある。

(1) 赤嶺と山口は、宮城県石巻市牡鹿半島の旧牡鹿町・鮎川地区において、小型捕鯨業者の聞き書きをおこなうとともに、その技術的系譜が長崎県や和歌山県、高知県出身の捕鯨者たちとの交流のうえで確立されてきたこと、沿岸小型捕鯨と南氷洋での母船式捕鯨の技術が連携していることなどをあきらかにした。

(2) さらに赤嶺は、和歌山県東牟婁郡のイルカ類の突き棒漁師の個人史から、日本における捕鯨業の多様性をあきらかにすることができた。とくに沿岸小型捕鯨と突き棒漁に従事する者のなかには、かつて南氷洋での商業捕鯨に従事していた者が少なくない点をあきらかにし、捕鯨技術はもとより鯨類に関する知識の継続性を確認できたことは重要である。なぜならば、そうした鯨類に関する知識が、太地町のみならず、他地域でも盛んになりつつある、ハウエルウォッチング(観鯨)業にとっても、不可欠であるからである。

(3) 同時に、赤嶺は福岡県北九州市の小売市場で鯨肉を50年以上にわたって販売してきた鯨肉店主と大阪市で鯨食専門店を営む女将の個人史採録・分析を通じ、捕鯨産業の裾野の広さを提示した。南氷洋での母船式捕鯨と国内における沿岸捕鯨による商業捕鯨が一時停止となった1987年以降、いわゆる調査捕鯨が開始された訳であるが、この移行期に捕鯨者をはじめ、鯨肉店主、鯨肉料理店主など捕鯨産業の関係者らが、捕鯨産業の未来にいかなる展望をもっていたかを比較検討した結果、従来説明されてきたような調査捕鯨を「疑似商業捕鯨」とみなす見解に修正をせまる事実を多数発見できた。具体的には、調査捕鯨が可能となるのか否かは、船団が出航するまで、はっきりと伝達されおらず、疑心暗鬼が鯨肉流通を不安定にさせ、結果として鯨肉価格の大きな変化をもたらしたこと、商業捕鯨時代から調査捕鯨にいたるまで一貫して解剖手をつとめた関係者が指摘するように「単なる調査ではなく、よい調査をするには、胃袋の中身を傷つけることは許されず、商業捕鯨よりも、高い解剖技術が求められる」という指摘に凝縮されよう。

(4) つまり、同時代をさまざまに生きた捕鯨関係者の個人史を束として採録することにより、捕鯨史をより多面的に捉えることが可能となることを実証したのであり、このこと自体が本研究の実績といえる。

(5) こうした捕鯨業をグローバル・ヒストリーに定位するにあたっては、櫻井がおこなっているように、地域間比較の手法が不可欠である。櫻井は、ノルウェー、米国、濠州の代表的捕鯨史博物館の展示観察、所蔵資料の比較検討を通じ、捕鯨技術の伝播と系譜に関する有力な手がかりを発見することができた。

(6) また、櫻井は、ニューベッドフォード捕鯨博物館では、新設展示場に、和歌山県太地町から寄贈した勢子舟模型と同館所蔵の日本関係資料を合わせた展示の監修と設置作業に従事し、産業遺産としての捕鯨業の位置づけを再確認するとともに、その世界的展開に貢献した。

## 5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計6件)

山口 未花子、「動物を夢見る——北方狩猟民カス力における動物への恐れからみる対称性」、『現代思想』、査読無、44巻5号、2016、226-234。

櫻井 敬人、「書評 Ogawa Manako *Sea of Opportunity: The Japanese Pioneers of the Fishing Industry in Hawaii*」、『移民研究年報』、査読有、2016、22号、84-89。

赤嶺 淳、「環境問題とむきあう——モノ研究からマルチサイト・アプローチへ」、『地域研究』、査読有、2014、第14巻第1号、139-158。

宇仁 義和、ロバート・ブラウネル、櫻井 敬人、「ロイ・チャップマン・アンドリュースの日本と朝鮮での鯨類調査と1909-1910年の日本周辺での行程」、『日本セトロロジー研究』、査読有、2014、第24号、33-61。

Akamine, Jun. "Intangible food heritage: Dynamics of whale meat foodways in an age of whale meat rarity." *Senri Ethnographical Studies*. Peer reviewed. 84. 2013. pp. 215-227.

櫻井 敬人、「海を越える太地の一世紀」、『歴史と民俗』、査読有、第29号、2013、33-67。

[学会発表](計5件)

Yamaguchi, Mikako. "Part of the moose: Maintaining continuity between the Kaska and the moose through hunting activity." JSAC-JACS-JCIRN International Conference in Tokyo. May 20, 2015. Canadian Embassy in Tokyo, Minatoku, Tokyo, Japan.

Sakurai, Hayato. "Great forbidden fish: Manjiro and whaling rights in 19th-century Japan." Whaling History Symposium, July 2, 2014. New Bedford Whaling Museum, New Bedford, Massachusetts, USA.

Akamine, Jun. "Conserving marine biodiversity for cultural diversity: A case of commercially exploited aquatic

species in maritime Southeast Asia.”  
Persidangan Transformasi Social  
Kebangsaan 2013 (Transformasi 2013), Nov.  
28, 2013, University Malaysia Sabah, Kota  
Kinabalu, Sabah, Malaysia.

Sakurai, Hayato. “The whale town and  
the making of the Taiji Whale Museum.” The  
4th Symposium on Whaling and History. Jun.  
21, 2013. Sandefjord Whaling Museum,  
Sandefjord, Norway.

山口 未花子、「北米狩猟民カスカと動物との殺し殺される関係」、日本文化人類学会第47回大会、2013年6月8日、慶應義塾大学（東京都港区）。

〔図書〕(計4件)

赤嶺 淳、吉川弘文館、『商業捕鯨の記憶—管理型捕鯨の創出をめざして』、2016、240、印刷中。

高倉 浩樹、落合 雪野、水谷 裕佳、山口 未花子、伊藤 敦規、久保田 亮、山崎 幸治、昭和堂、『展示する人類学—日本と異文化をつなぐ対話』、2015、272(57-79)。

櫻井 敬人、太地町歴史資料室、『海を越える太地』、2014、104。

山口 未花子、春風社、『ヘラジカの贈り物』、2014、380。

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

赤嶺 淳 (AKAMINE, Jun)  
一橋大学・大学院社会学研究科・教授  
研究者番号：90336701

### (2) 研究分担者

山口 未花子 (YAMAGUCHI, Mikako)  
岐阜大学・地域科学部・助教  
研究者番号：60507151

### (3) 研究協力者

櫻井 敬人 (SAKURAI, Hayato)  
太地町歴史資料室・学芸員 / ニューベッド  
フォード捕鯨博物館・顧問学芸員